

今回は成田中学校の設立についてお話しします。

もちろん、現在の学校制度での中学校ではなく、旧制度での中学校のことです。現在の中学校の制度は学校教育法により、昭和 22 (1947) 年から始まります。前回でも紹介しましたが、明治 24 年に中学校令が改正され、これまで各府県に 1 校しか設置が認められなかった中学校の設置基準が緩和された結果、地域の事情によっては数校の設置を認め、郡市町村においては、区域内の小学校教育の施設上妨げとならない場合に限って尋常中学校の設立が可能となりました (文部省『学制百年史』)。

成田英漢義塾が尋常中学校への移行の準備に取りかかったのは、明治 29 年の夏休みからのことでした。塾長の和田玉一が尋常中学校の組織を調査するため、7 月 29 日から 8 月 16 日まで上京していました。そして、翌年の 3 月には千葉県知事の安部浩らの視察、5 月には知事に就任したばかりの柏田盛文らの視察を受けました。ところが、7 月に突如として県側から県立化の話が舞い込んだのです。当時、千葉県では財政を圧迫しないで県立中学校を新設するため、成田英漢義塾が中学校へ移行する方針を打ち出したことを幸いに、施設など一切の寄付を得た上で、地方税を補助に充てて新設しようとしていました。これに対して塾側は十分な検討をした上で、8 月に県に対して県立化の話を断ることにしました。こうして、明治 31 年 8 月に文部省へ申請書類を提出し、10 月 7 日に成田尋常中学校の設立認可が下りました。この日が本校の創立記念日となっていることは、生徒の皆さんは当然知っていますよね。この前の創立記念日で、本校は 116 周年を迎えました。

尋常中学校に移行するにあたって、当時の塾舎と敷地は手狭でしたので、今の場所に移転することになりました。明治 30 年の初めに整地が終わり、6 月には旧塾舎を移築して、寄宿舎としました。翌年の 4 月 1 日には中学校令によって「尋常」の 2 文字がはずれ、成田中学校と改称されました。ところで、当時の学校は法令に定められた施設を備えていなくてはなりませんでした。

中学校編成及設備規則

第一条 一学校ノ生徒数ハ四百人以下トス但特別ノ事情アルトキハ六百人マテ増員スルコトヲ得……

第二条 一学級ノ生徒数ハ三十五人以下トス但特別ノ事情アルトキハ五十人マテ増員スルコトヲ得……

(中略)

第八条 校舎ハ左ノ諸室内ヲ備フヘシ 一.生徒各学級ニ応スル通常教室 二.物理及化学・博物・図画ノ各特別教室 三.講堂 四.図書室・器械室・標本室 五.職員室・生徒控所・其他所要ノ諸室

第九条 教室ノ大サハ一学級ノ生徒ヲ容ルルニ足ルヲ度トシ生徒一人ニ付容積百二十立方尺以上トス

(中略)

第十三条 校地内若クハ其近傍ニ寄宿舎ヲ設クヘシ……

第十四条 寄宿舎ニハ自修室、寢室、舎監室、応接所、病室、食堂、浴室、盥漱場等ヲ備フヘシ……

第十五条 自修室ハ生徒一人ニ付容積三百二十四立方尺以上寢室ハ四百八十六立方尺以上トス

第十七条 校地内ニ体操場ヲ設クヘシ但土地ノ情況ニ依リ校地内ニ之ヲ設クルコトヲ得サルトキハ学校ノ近傍ニ之ヲ設クヘシ 土地ノ情況ニ依リ校地内ニ雨中体操場ヲ設クヘシ

第十八条 体操場ハ方形若クハ之ニ類スル形状ニシテ二千坪以上ノ面積ヲ備フヘシ但特別ノ事情アルトキハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ千坪マテ減スルコトヲ得

(『学制百年史』より)

このように普通教室や特別教室などの学校施設やその広さ、教室の収容人数にいたるまでこと細かに決められ、これらの条件を満たさなければ「中学校」として認められなかったのです。

そこで、当時欧米視察中であった校主の石川照勤新勝寺貫首の許可を得て新校舎を建てることにしました。宮田半左衛門・諸岡市郎左衛門・浅井造・飯倉郁太郎・三橋金太郎の 5 名に建築委員を委嘱し、設計は文部省の技師に、建築は成田町の大工平山兼吉に依頼しました。

そして、新校舎が明治 33 年に完成しました。



(完成間もないころの校舎。右手に旧塾舎を移築した寄宿舎が、背後には古墳のようなものが見える。)

校舎の完成にともない、この年の 6 月に落成を兼ねた開校式がとり行われました。会場は運動場に天幕を張ったもので、多くの来賓が招かれました。文部大臣の樺山資紀や国語学者で文部省専門学務局長の上田万年、東洋大学の創設者井上円了、歴史学者の白鳥庫吉、元東京帝国大学総長の加藤弘之、哲学者の井上哲二郎など、歴史的にも有名な人々の名前が、来賓名簿に残されています。

この時の校舎は、昭和 38 年取り壊されました。この時の川瀬信雄校長は「廊下や二階へ上る階段が、磨滅していましたが、六十五年の風雪に耐えて、びくともしませんでした。……終戦直後に各地に建てられた小中高の校舎のように 10 年もたたないうち、ガタガタになったのと違って、大したものでした」と語っていたほど、しっかりとしたものでした。

初代の校長は和田塾長が就任し、その後、喜田貞吉、竹内楠三といった方が受けついでいきました。喜田は後に日本古代史の研究者として有名になりました。また、竹内は心理学者で、本校退職後に『近

『世天眼通実験研究』のような、超常現象を科学的に解明しようとする著作を数多く発表しました。

職員でも、文学者の鈴木三重吉や青木健作がいました。鈴木は夏目漱石の門下で児童文学雑誌「赤い鳥」の創刊に尽くしたことで有名です。鈴木は2年半ほど教頭を務め、退職後は青木が教頭となりました。そのほかにも、のちに有名な外交官となる木村鋭一や泡盛の醸造に必要な黒麹菌の発見者となる乾環といった人々が教職員として在籍していました。このように当時の教職員は一流になるような人々がそろっていましたが、とても誇らしいですね。

ところで、明治時代の終わりごろのことですが、成田中学校が高等女学校に変えられてしまいそうなことがありました。当時、県内では高等女学校は県立の千葉高等女学校の1校しかなく、中学校の設置がなかなか進んでいませんでしたが、そのような中で印旛郡は佐倉中学と本校の2校が存在していました。これでは、ほかの郡とバランスが悪く、いっそのこと成田中学校を県立の高等女学校にすれば好都合ではないか、ということで、新勝寺側に打診しました。

当時石川貫首は成田山の五大事業の一つとして女子教育の推進を掲げ、明治41年に成田山女学校を設立していました。石川貫首は「浄財は浄所に用うべし」という信念を掲げ、新勝寺の宗教的使命の中に地方文化の向上を加えて諸事業を強力に進めていました。したがって、中学校を県立の女学校にすることはできない話で、間もなく立ち消えになりました。その結果設立されたのが県立東金高等女学校(明治41年創立)だったのです。

最後に伊藤博文の手による校額についてお話します。この校額は本校にとって歴史的遺産の一つです。



この額は、長さ190センチメートル、幅68センチメートル、厚さ5センチメートルの板で、木造校舎の正面玄関に掲げられていたものでした。

伊藤博文は長州藩の出身で、初代内閣総理大臣として内閣制度を創設するとともに、枢密院の初代議長として大日本帝国憲法制定の中心となりました。また、立憲政友会初代総裁として内閣を組織し、政

党政治への道を開きました。晩年は山県有朋らとともに元老に列せられ、総理大臣選定に影響力を持つようになりました。日露戦争後には初代韓国統監を務めましたが、明治 42（1909）年、ロシア蔵相との会談のために訪問したハルビンで、韓国の民族運動家安重根に殺されました。

揮毫のいきさつは明確でなく、その年代も特定はできませんが、「大勲位侯爵 伊藤博文」とあることから、本校が中学校令改正によって、尋常中学校から中学校に改称された明治 32（1899）年から、伊藤が公爵になる明治 40（1907）年（伊藤は明治 28 年に大勲位菊花大綬章・侯爵に叙せられていました）の間に書かれたと判断できます。

今回はここまでとします。

（深田富佐夫）